

一般事業主行動計画

すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 目標・取組内容・実施時期

目標1：子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大）。

取組内容：子の看護休暇制度の対象年齢を現在の9歳から12歳へ拡大させる。

令和3年4月～ 職員の子の年齢等の実態把握を行う。

令和3年4月～ 子の介護休暇制度について周知を図るとともに取得の推進を行う。

令和7年4月～ 制度の導入、社内周知。

目標2：所定外労働時間の縮減及び年次有給休暇取得の促進。

取組内容：回覧文書や管理職・職員を対象とした研修により周知・啓発及び定時退社日の励行。

令和3年4月～ 所定外労働時間及び年次有給休暇取得率の現状の把握。

令和3年4月～ 回覧文書や職員を対象とした研修により周知・啓発。

令和3年4月～ 定時退社日の励行。

目標3：正規職員（固有職員）採用者に占める女性割合を50%とする。

取組内容：求職者に対する積極的な広報及び社内研修の実施

令和3年6月～ 採用試験応募状況等の分析。

令和3年6月～ 採用試験の広報の方法の検討。

令和3年9月～ 面接官等に対する社内研修（採用基準等）の実施。

3. 女性の活躍の現状に関する情報公開

直近に採用した正規職員（固有職員）に占める女性労働者の割合：100%

【令和2年4月1日現在】